

令和5年度第2回登米市学校給食センター運営審議会会議録

会議の名称	令和5年度第2回登米市学校給食センター運営審議会
開催日時	令和6年3月18日(月) 開会 午後2時00分 閉会 午後2時50分
開催場所	登米市中田庁舎101会議室
議長の氏名	登米市学校給食センター運営審議会 委員長 及川 敦
出席委員の氏名	委員長 及川 敦、副委員長 山根保弘、委員 庄子聡子、委員 大畑光子、委員 今野秀俊、委員 菅原 研、委員 伊藤秀樹、委員 小野寺春樹
欠席委員の氏名	委員 須藤裕子、委員 菅原和彦、委員 佐々木秀徳、委員 星 英明
事務局職員職氏名	教育長 小野寺文晃、教育部次長兼教育総務課長 阿部信広、学校教育課長 猪股勝徳、西部学校給食センター所長兼北部学校給食センター所長兼学校教育課副参事 木村浩之、南部学校給食センター所長兼東部東和学校給食センター所長兼東部津山学校給食センター所長兼学校教育課副参事 小泉一誠、登教研学校給食研究部栄養士専門部会長(東部津山学校給食センター栄養教諭) 千葉悦子、西部学校給食センター主事 及川佑衣、教育総務課課長補佐 堀内貴光
説明事項	令和6年度の学校給食費と給食用食材購入費の見通しについて、ほか
審議事項	登米市学校給食費徴収規則の一部改正について、ほか
結果審議	「異議なし」
会議記録	別紙のとおり
会議資料	別紙のとおり

発言者	議題・発言の概要・結果
事務局	<p>・ 出欠確認</p> <p>出席—及川委員長ほか 8 人</p> <p>欠席—須藤委員、菅原委員、佐々木委員、星委員</p> <p>半数以上の出席により会議は成立</p>
事務局	<p>ただいまから令和 5 年度第 2 回登米市学校給食センター運営審議会を開会いたします。登米市学校給食センター運営審議会条例第 5 条第 2 項の規定により、委員の半数以上が出席されておりますので、本日の会議は成立しております。</p> <p>なお、欠席委員から欠席の連絡は 1 件きております</p>
事務局	<p>それでは、会議に入ります。開会にあたりまして、小野寺教育長より挨拶を申し上げます。</p> <p>(開会のあいさつ)</p>
教育長	<p>本日の会議では、学校給食費徴収規則の一部改正、登米市学校給食センター再配置計画等について審議をお願いいたします。</p> <p>(教育長退席)</p>
事務局	<p>それでは、議事にあたりまして、これより議事の進行は、委員長をお願いいたします。</p> <p>正面の委員長席（議長）にご移動願います。</p> <p>(委員長席に移動)</p>
議長（委員長）	<p>それでは、本日の議事に入ります。</p> <p>始めに、報告事項（1）「令和 6 年度の学校給食費と給食用食材購入費の見通しについて」事務局に説明を求めます。</p> <p>(報告事項 1 ページについて説明)</p>
事務局	<p>令和 6 年度の学校給食費と給食用食材購入費の見通しについて説明いたします。</p>
議長（委員長）	<p>内容の説明が終わりました。委員の皆様からご意見・ご質問ございませんか。</p> <p>ご意見・質問が無いようですので、次に進めます。</p>

議長（委員長）	引続き、報告事項（２）「学校給食における登米市産食材の利用推進について」事務局に説明を求めます。
事務局	（報告事項２ページについて説明） 学校給食における登米市産食材の利用推進についてを説明いたします。
議長（委員長）	内容の説明が終わりました。委員の皆様からご意見・ご質問ございませんか。 ご意見・質問が無いようですので、次に進めます。
議長（委員長）	次に、審議事項（１）「登米市学校給食費徴収規則の一部改正について」事務局に説明を求めます。
事務局	（審議事項３ページについて説明） 登米市学校給食費徴収規則の一部改正についてを説明いたします。
議長（委員長）	内容の説明が終わりました。委員の皆様からご意見・ご質問ございませんか。 ご意見・質問が無いようですので、異議なしの意見を付して、答申することに決定しました。
議長（委員長）	次に、審議事項（２）「登米市学校給食センター再配置計画の策定について」事務局に説明を求めます。
事務局	（審議事項４～５ページについて説明） 登米市学校給食センター再配置計画の策定についてを説明いたします。
教育部次長	補足説明として、新設する学校給食センターの事業費や、財源の見通しについて説明いたします。
議長（委員長）	内容の説明が終わりました。委員の皆様からご意見・ご質問ございませんか。
委員	学校給食センターの再編により、使わなくなった施設の方向性や、残った建物等の利活用等はどうなりますか。

教育部次長	再編後の学校給食センター施設の方向性は、まだ未定の状況ですが、機械設備等、移設して使用するものは使用します。建物については、現状で払下げ又は利活用の希望を募ることになると思いますが、何もなければ古い建物は転用するか、解体して処分することになると思われます。
委員	新設する学校給食センターの施設について、保健所には食品衛生の担当者がいますので、給食施設の設計等について相談していただきたいと思います。
教育部次長	令和6年度に設計を行うことから、早めに保健所に相談したいと思います。
議長（委員長）	その他、委員の皆様からご意見・ご質問ございませんか。ご意見・質問が無いようですので、異議なしの意見を付して、答申することに決定しました。
議長（委員長）	本日の議事は以上です。ここからは事務局で進行をお願いいたします。
事務局	それでは、その他の事項に移ります。事務局では、「その他」の事項等はありません。委員の皆様からありませんか。
事務局	無いようですので、審議会の閉会にあたり、山根副委員長よりご挨拶をお願いいたします。
副委員長	（閉会のあいさつ） 学校給食を取り巻く影響が厳しい中で、今後も一層のご尽力をお願いし、閉会のあいさつといたします。
事務局	以上をもちまして、令和5年度第2回登米市学校給食センター運営審議会を閉会いたします。 大変お疲れさまでした。